

質 疑 応 答 書

事業名 令和8年度女性の就労環境整備の推進事業実施業務

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
2	受託候補者特定基準	<p>(1) 「3(2) 参加企業等の募集」について、広島市が今まで、女性の就労環境の改善の取組で行われてきた研修の参加企業（例えば昨年のセミナー参加企業）に優先的に令和8年度の研修をご案内することが効果的と考えますが、過去の参加企業への情報発信は可能ですか？</p> <p>(2) また、市の広報媒体（市民と市政）等も告知は可能ですか？</p>	<p>(1) 過去に参加した企業等への案内は可能ですが、これまで実施した研修会の参加者及び参加企業等に関する情報は、当該年度の研修会運営の目的に限定して収集したものであり、本市から提供することはできません。</p> <p>(2) 参加企業等の募集に当たっては、広島市が有する広報紙「ひろしま市民と市政」において、研修会の開催を告知する予定です。</p> <p>なお、広報紙の掲載については応募者が実施するものではないことから、受託候補者特定基準「3(2) 参加企業等の募集」の評価対象とはいたしません。</p>

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。